

販路拡大に取り組む事業者を 支援します！！

那覇市内の中小企業事業者の皆様が自社で企画・開発もしくは代理店等として取り扱う商品・サービスの販路拡大のため、県内外・海外の展示会・見本市・商談会等（物産展も含む）へ参加する場合にその経費の一部を助成します。

◆助成対象事業

- (1) 自社で企画・開発もしくは代理店等として取り扱っている商品・サービスの新たな販路開拓または販路拡大するために参加する**県外・海外**の展示会・見本市・商談会等。
- (2) **県内**で開催される国、県、本市が主催・共催または後援する大規模な商談会・展示会。
- (3) **オンライン**上で行われる催事または通年開催の商談サイト等による商談会・展示会。

◆助成対象経費

- ① 参加料・出展料
- ② 参加・出展に係る**県外・海外旅費**（航空運賃及び宿泊料のみ）。
- ③ 印刷製本費・試供品等作成経費。
- ④ 上記以外の経費であって、特に必要と認められる経費。

※通年開催のオンライン商談会に出展する場合の助成対象経費は、当該年度の1月末までに要した経費。

※上記助成対象事業のうち、(2)に該当する商談会・展示会に出展する場合は、参加料・出展料のみ。

◆助成率及び上限額

助成率 : 助成対象経費の1/2

上限額 : 海外100万円、県内外50万円、オンライン25万円。

◆助成対象者

- ・那覇市中小企業振興基本条例第2条第1項で定める中小企業事業者。
- ・令和6年度も含めた10年度以内に本事業の補助を3回以上受けていない中小企業事業者。
※沖縄の産業まつり及び参加料・出展料が30,000円以下のオンライン商談会を除く。
- ・国・県・他市町村・公益法人等の同種の助成金・補助金を併用していない中小企業事業者。

◆受付期間：令和6年4月22日(月)～令和7年1月31日(金)

※期間中でも助成額が予算額に達し次第、受付を終了します。

◆提出書類：事業実施(経費等支払予定日)の1ヶ月前までに、申請書類等を揃えてご提出ください。

◆お問合せ先：那覇市 経済観光部 商工農水課（那覇市役所6階）

住所 : 〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話番号 : 098-951-3212 FAX番号 : 098-951-3213

Email : k-syou001@city.naha.lg.jp

※メールによるお問い合わせは、タイトルを「販路拡大支援事業に関する質問」として、送信してください。

※募集要項、申請様式などは市ホームページよりご覧ください。

<https://www.city.naha.okinawa.jp/business/kigyouricchi/hanrokakudai/R6hanrokakudai.html>

市ホームページ

